【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 1 四半期 累計期間	第53期 第 1 四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	11,586,487	17,885,929	35,149,811
経常利益	(千円)	1,192,045	2,305,654	2,424,749
四半期 (当期) 純利益	(千円)	735,527	1,523,395	1,589,379
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	891,250	1,403,091	1,403,091
発行済株式総数	(株)	10,000,000	11,100,000	11,100,000
純資産額	(千円)	19,189,623	22,255,718	21,063,803
総資産額	(千円)	80,257,420	80,979,834	87,603,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	73.55	137.25	158.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	23.9	27.5	24.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業 等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用・所得環境の改善や設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。ただ諸外国の経済政策や、東アジア地域における地政学的リスクなど金融・資本市場への影響が依然として懸念される状況となっております。

不動産業界におきましては、分譲市場においては用地価格や建築コストの上昇から、首都圏を中心に販売面に 影響が生じており、賃貸市場では地域性や用途別で格差が生じておりますが、住宅需要は低金利が継続する住宅 ローン等で下支えされていることから、総じて安定的に推移いたしました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は17,885百万円(前年同期比154.4%)、営業利益は2,479百万円(同177.4%)、経常利益は2,305百万円(同193.4%)、四半期純利益は1,523百万円(同207.1%)となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上 高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる用地価格の上昇や建築コストの高止まりがある ものの、住宅ローン金利の低水準の継続や住まいに利便性を求める傾向が強まっていること等から、分譲マン ション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に契約獲得に向けた販売活動 及び引渡計画の推進に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は16,535百万円(前年同期比164.1%)、セグメント利益(営業利益)は2,402百万円(同186.2%)となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は63戸(同103.3%)、契約戸数は98戸(同78.4%)、引渡戸数は415戸(同170.1%)となり、契約済未引渡戸数は493戸(同67.3%)となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、戸建て事業の拡大を目指し、体制整備に努めてまいりました。

その結果、戸建て住宅14戸の引渡しにより、売上高は546百万円(前年同期比134.8%)、セグメント利益(営業利益)は26百万円(同266.5%)となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売におきましては、賃貸マンション等 3 物件の販売により、売上高は116百万円(前年同期比 24.4%)、セグメント利益(営業利益)は9百万円(同23.0%)となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、当社が主力としております住居系は比較的安定した賃料水準を維持しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めると同時に、最適な賃貸不動産のポートフォリオ構築のため、新規に物件を取得するなど賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は657百万円(前年同期比110.2%)、セグメント利益(営業利益)は236百万円(同100.6%)となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入及び解約手付金収入等で29百万円(前年同期比93.3%)、セグメント利益(営業利益)は27百万円(同178.6%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、80,979百万円(前事業年度末比6,623百万円の減少)となりました。 主な要因は、現金及び預金の減少1,618百万円、分譲マンション等竣工引渡しによる仕掛販売用不動産の減少 4,538百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、58,724百万円(前事業年度末比7,815百万円の減少)となりました。 主な要因は、借入による短期借入金の増加889百万円等に対し、返済による長期借入金(1年内返済予定分含む)の減少4,834百万円、分譲マンション引渡しによる前受金の減少4,748百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、22,255百万円(前事業年度末比1,191百万円の増加)となりました。

主な要因は、利益処分に伴う利益配当金332百万円による利益剰余金の減少等に対し、四半期純利益1,523百万円の計上等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数(提出会社の状況)

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。各リスクに対しては、影響を最小限に抑えられるように、発生の可能性や結果の重大性に応じた対策を講じてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間における資金調達は、金融機関からの借入金により事業用資金として4,228百万円、運転 資金として1,300百万円を調達しております。具体的には分譲マンション及び戸建て住宅の開発用地の取得や建築 代金支払いにかかる資金をはじめとして、事業用固定資産(賃貸用不動産)の取得等に伴う資金を含めて、プロ ジェクト単位で資金調達を行うことを基本としております。

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物は9,368百万円となっており、コミット型シンジケートローンの取り組みや、一棟売り小型賃貸住宅の開発資金向けコミットメントラインの設定など直接金融も含めた調達方法の多様化に取り組んでおり、十分な手元流動性を確保できております。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容については次の通り(セグメント別の前年同期比)であります。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

	当第1四半期累計期間						
 セグメントの名称	(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)						
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)		
	ワコーレ神戸三宮トラッドタワー	194	8,065,023	•	•		
	ワコーレ新神戸マスターズレジデンス	122	4,524,798	-	-		
分譲マンション販売	ワコーレ武庫之荘ザ・グランコンフォート	71	2,578,165	-	-		
	その他	28	1,367,904	•	1		
	小 計	415	16,535,892	92.4	164.1		
戸建て住宅販売	戸建て住宅	14	546,792	•	1		
ア 廷 C 住 七 敷 元	小計	14	546,792	3.1	134.8		
その他不動産販売	賃貸マンション・宅地等の販売	7	116,092	•	-		
での月世代到底規が	小 計	7	116,092	0.6	24.4		
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	1	657,859	•	1		
小割准貝貝以八 	小計	ı	657,859	3.7	110.2		
その他	その他の収入	ı	29,293	•	-		
الله الله	小 計	ı	29,293	0.2	93.3		
	合 計	436	17,885,929	100.0	154.4		

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 - 3.その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。
 - 4 . 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 - 5.共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

コポーロー							
		当第1四半期累計期間					
		(自 平成	30年3月1日	至 平成30年	5月31日)		
セグメントの名称	期中契約高契約済未引渡残高				高		
	戸数	金額	前年同期比	戸数	金額	前年同期比	
	(戸)	(千円)	(%)	(戸)	(千円)	(%)	
分譲マンション販売	98	4,918,036	101.4	493	23,667,966	82.5	
戸建て住宅販売	28	948,048	196.2	28	924,821	241.7	
その他不動産販売	-	1,500	0.2	6	1,056,256	32.0	
合計	126	5,867,584	94.8	527	25,649,043	79.2	

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 - 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。
 - 4 . 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(10) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	34,400,000	
計	34,400,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,100,000	11,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式:100株
計	11,100,000	11,100,000	-	-

- (注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年 5 月31日		11,100,000		1,403,091		1,448,280

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株式名簿による記載をしております。

平成30年2月28日現在

	<u> </u>			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,098,300	110,983	-
単元未満株式	普通株式	1,500	-	-
発行済株式総数		11,100,000	-	-
総株主の議決権		-	110,983	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4 - 2 -13	200	-	200	0.00
計	-	200	1	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(1) 【四半期貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (平成30年 2 月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,354,360	11,736,266
売掛金	6,378	4,819
リース債権	904,519	900,811
販売用不動産	3,654,143	3,948,655
仕掛販売用不動産	41,453,247	36,914,523
繰延税金資産	124,130	163,382
未収消費税等	669,032	-
その他	372,589	173,642
貸倒引当金	8,194	7,773
流動資産合計	60,530,209	53,834,327
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,198,705	11,317,576
土地	13,767,657	13,769,818
その他(純額)	313,067	240,975
有形固定資産合計	25,279,430	25,328,370
無形固定資産	541,297	540,028
投資その他の資産		
その他	1,269,479	1,292,680
貸倒引当金	17,003	15,572
投資その他の資産合計	1,252,476	1,277,108
固定資産合計	27,073,204	27,145,506
資産合計	87,603,413	80,979,834

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	902,569	851,449
電子記録債務	4,655,804	4,549,074
短期借入金	5,141,100	6,030,100
1年内償還予定の社債	8,500	8,500
1年内返済予定の長期借入金	13,943,812	12,688,826
未払法人税等	368,834	854,521
前受金	7,534,633	2,786,364
賞与引当金	106,923	157,056
役員賞与引当金	6,575	13,150
完成工事補償引当金	12,000	13,000
その他	606,890	1,059,962
流動負債合計	33,287,641	29,012,005
固定負債		
社債	551,550	551,550
長期借入金	31,241,903	27,662,557
退職給付引当金	190,542	197,436
役員退職慰労引当金	451,534	458,046
資産除去債務	134,515	178,442
その他	681,922	664,078
固定負債合計	33,251,967	29,712,110
負債合計	66,539,609	58,724,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,091	1,403,091
資本剰余金	1,448,280	1,448,280
利益剰余金	18,292,691	19,483,093
自己株式	80	80
株主資本合計	21,143,982	22,334,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,527	13,085
繰延ヘッジ損益	97,705	91,750
評価・換算差額等合計	80,178	78,665
純資産合計	21,063,803	22,255,718
負債純資産合計	87,603,413	80,979,834

(2) 【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

【第1四半期累計期間】		
	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	(単位:千円) 当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
	11,586,487	17,885,929
売上原価	9,330,962	14,536,247
売上総利益	2,255,524	3,349,682
販売費及び一般管理費	858,143	870,363
営業利益	1,397,381	2,479,319
営業外収益		
受取利息	368	104
受取配当金	3,688	4,610
受取手数料	1,720	1,606
貸倒引当金戻入額	385	1,847
還付加算金	-	3,312
その他	1,917	3,691
営業外収益合計	8,080	15,172
営業外費用		
支払利息	178,730	161,224
資金調達費用	2 27,707	2 12,765
その他	6,977	14,846
営業外費用合計	213,415	188,837
経常利益	1,192,045	2,305,654
特別利益		
固定資産売却益	22	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
減損損失	з 31,843	-
固定資産除却損	53,882	-
特別損失合計	85,726	-
税引前四半期純利益	1,106,341	2,305,654
法人税、住民税及び事業税	377,000	812,000
法人税等調整額	6,185	29,740
法人税等合計	370,814	782,259
四半期純利益	735,527	1,523,395
	·	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1.保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度	当第1四半期会計期間
	(平成30年2月28日)	(平成30年5月31日)
	(7名)	(7名)
分譲マンション購入者	17,122千円	16,885千円

2. 当社の短期借入金及び長期借入金のうち、次に記載する短期借入金及び長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成30年2月28日)

(1) 長期借入金(6,395,056千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(568,960千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(3) 短期借入金(1,035,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 長期借入金(3,800,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(5) 長期借入金(544,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年 2 月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。

(6) 長期借入金(110,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 短期借入金(1,042,600千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の 部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(8) 長期借入金(2,500,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成28年 2 月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成28年2月期及び平成29年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(9) 長期借入金(550,000千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表の純資産合計金額が、 単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続損失とならないようにすること。

(10) 長期借入金(900,000千円)に係る財務制限条項

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(11) 長期借入金(970,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を平成29年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を平成29年2月期及び平成30年2月期の2期とする。)で損失としないこと。

当第1四半期会計期間(平成30年5月31日)

(1) 長期借入金(6,293,401千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(558,130千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(3) 短期借入金(1,276,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 長期借入金(472,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年 2 月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。

(5) 長期借入金(110,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 短期借入金(1,189,600千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の 部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 長期借入金(2,500,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成28年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成28年2月期及び平成29年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(8) 長期借入金(550,000千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表の純資産合計金額が、 単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続損失とならないようにすること。

(9) 長期借入金(891,348千円)に係る財務制限条項

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(10) 長期借入金(970,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を平成29年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を 2 期連続(初回を平成29年 2 月期及び平成30年 2 月期の 2 期とする。)で損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1.売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
資金調達費用	27,707千円	12,765千円

3.減損損失

前第1四半期累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	場所	種類	金額 (千円)
賃貸不動産	神戸市灘区	建物・土地	31,843
	合 計		31,843

(経緯)

当該不動産の収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、種類(科目)ごとの減損損失の内訳については次のとおりであります。

種 類	金額 (千円)

建物	24,916
土地	6,927
合 計	31,843

(グルーピングの方法)

原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる評価額に基づいて合理的に算定しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

		<u> </u>
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 平成29年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 平成29年5月31日)	至 平成30年5月31日)
減価償却費	162,619千円	160,966千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 5 月26日開 催の定時株主総会	普通株式	269,994	27.00	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 5 月25日開 催の定時株主総会	普通株式	332,993	30.00	平成30年2月28日	平成30年 5 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						
区分	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
売上高							
外部顧客への 売上高	10,077,134	405,482	475,480	597,001	11,555,099	31,388	11,586,487
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	1	-	-	1	-
計	10,077,134	405,482	475,480	597,001	11,555,099	31,388	11,586,487
セグメント利益	1,290,659	9,966	42,204	235,053	1,577,884	15,535	1,593,419

⁽注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、保険代理店 手数料収入、解約手付金収入及び仲介手数料等を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	1,577,884
「その他」の区分の利益	15,535
全社費用(注)	196,038
四半期損益計算書の営業利益	1,397,381

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産賃貸収入」セグメントの資産(賃貸用不動産)において、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては31,843千円であります。

当第1四半期累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						
区分	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
売上高							
外部顧客への 売上高	16,535,892	546,792	116,092	657,859	17,856,636	29,293	17,885,929
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	1	1	1	-
計	16,535,892	546,792	116,092	657,859	17,856,636	29,293	17,885,929
セグメント利益	2,402,566	26,560	9,719	236,498	2,675,343	27,749	2,703,093

⁽注)「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、保険代理店手数料収入及び解約手付金収入等を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント 計	2,675,343
「その他」の区分の利益	27,749
全社費用(注)	223,774
四半期損益計算書の営業利益	2,479,319

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
項目		(自 平成29年3月1日	(自 平成30年3月1日
		至 平成29年 5 月31日)	至 平成30年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		73円55銭	137円25銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額	(千円)	735,527	1,523,395
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額	(千円)	735,527	1,523,395
普通株式の期中平均株式数	(株)	9,999,798	11,099,798

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

和田興産株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。